

第17回院内学習会

だいじょうぶ？ 食品添加物

～ 食品添加物の安全品表示 ～

2021年2月25日(木)午後3時30分～午後5時

参議院議員会館 講堂(1階)

司会 松本恵美子(弁護士・薬剤師)

ご出席議員のご紹介とご挨拶

講演1 食品添加物の安全性

高橋道人 先生(病理ピアレビューセンター、元国立医薬品食品衛生研究所病理部長)

1. 食品添加物とは安全性と有効性が認められた物質
2. 食品添加物はなぜ嫌われてしまったか？
3. 食品添加物は多くの動物実験により安全性が保障されている
4. 食品添加物の毒性とは？ 超高用量で実施される試験＝毒性試験
5. 究極の毒性試験＝発がん性試験(生涯試験)
6. 国際機関＝FAO/WHO(国連食糧農業機関)

JECFA(合同食品添加物専門家会議)で確認される

＝ The Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives

講演2 食品添加物表示

神山美智子 先生(弁護士、食の安全・監視市民委員会代表)

1. 食品添加物とは(食品衛生法4条・定義)
2. 指定制(食品衛生法12条)
3. 食品表示法
4. 食品表示基準(平成27年内閣府令10号)
5. その他の表示問題

講演3 食品添加物の規格と摂取量

中村幹雄(NPO法人食品安全グローバルネットワーク事務局長)

質疑:参加者の方々からのご質問にお答えします。

定員:100名(無料) 〆切:2月18日(木)午後5時(資料作成のため、事前にお申込下さい。)

2月20日頃、「参加証」(コロナ禍で開催できないときは、「中止」)を送信いたします。

申込先:NPO法人食品安全グローバルネットワーク 中村幹雄

〒532-0011 大阪市淀川区西中島4丁目2-12 CSビル3階

FAX:06-6305-8614 メール:mikio@nakamura.in 携帯:090-3280-4181